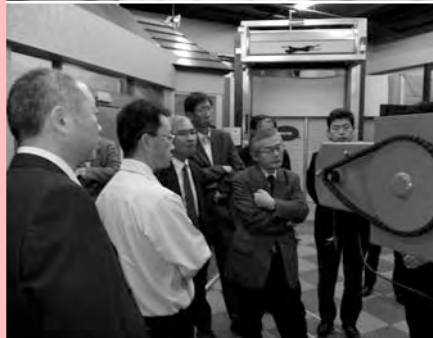


2012年・新春号

CONTENTS

特別寄稿	3
株式会社ジェイアル東日本建築設計事務所 上席理事 設計本部長 大川 邦彦	
年頭挨拶	2
トピックス	4-6
平成 24 年 新年賀詞交歓会開催される	
ズームアップⅠ	8-9
・「シャッター・ドア施工専門技術者資格 認定制度」がスタート	
ズームアップⅡ	10-11
・「製品安全普及事業検討委員会」が発足	
NEWS	3
・平成 23 年度スチール・ドア契約適正化 研修会を開催	
シリーズ	12
「建築防災設計を考える」 第 1 回「防火関係規定の性能規定化」 ・東京理科大学 工学部 建築学科 教授 大宮 喜文	
総務委員会だより	7
・第 10 回「企業の産業保険活動」	
ハイライト	13
・新会員紹介	
データ	13



上) 新年賀詞交歓会で挨拶する岩部会長

左中) 三和シャッター工業のショールームを見学する製品安全普及事業検討委員会のメンバー

右中) 平成 23 年度スチール・ドア契約適正化研修会の様子

年頭所感

2012年(平成24年)

年頭ごあいさつ

社団法人 日本シャッター・ドア協会
会長 岩部 金吾



明けましておめでとうございます。

旧年中は格別の御高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。

さて、昨年は東日本大震災という未曾有の大災害をはじめとして西日本の集中豪雨など、自然の脅威を改めて知らされる年でした。さらに原発事故の発生で人々の平穏な生活が脅かされ、今なお、さまざまな深刻な事態にも遭遇しております。

一方、経済においても、我が国は超円高基調が続き、欧米では財政破綻問題が発生するなど、事業環境はさらに先行き不透明な状況となっています。

当協会を取り巻く環境も、住宅、非住宅とも建築着工に持ち直しの兆しは見られるものの、依然として低水準で推移しており厳しい状況下に置かれています。

こうした中で当協会は、昨年「シャッター・ドアの点検法制化」の推進に加え、新たに「製品安全普及事業検討委員会」(座長：菅原進一・東京理科大学総合研究機構教授)を設置し、さらに広い観点から安全性の普及・促進に取り組むことといたしました。

また、製品の仕上げとして重要な役割を果たす施工従事者に対し「優秀工事従業者協会表彰」を実施し、品質の維持向上に加え、意識の向上を図る制度としてスタートさせました。

この他、例年行っております「シャッター・ドア保守点検専門技術者」の認定や、「防犯性能の高い建物部品の自主管理」の認定につきましても引き続き鋭意実施してまいりました。ちなみに、シャッター・ドア保守点検専門技術者講習は、昨年は3回実施し、有資格者は累計で6,517名に及んでおります。

さて、新しい年を迎えましたが、今年は、シャッター・

ドアのストックの増大を背景として、昨年秋に設置いたしました前述の「製品安全普及事業検討委員会」において、建物管理者やユーザーの皆様に対して、安全を確保するための適切な維持管理のあり方等を検討し、『シャッター・ドアの安全と維持管理の指針』(仮称)を策定したいと考えております。

近年、シャッター・ドアの機能、性能の高度化への対応や、一方で、ストック市場では顧客(施主)へのキメ細かい対応が必要となるなど、新たな時代に求められる施工技術者を育成するため「シャッター・ドア施工専門技術者資格認定制度」を創設いたします。資格を得た施工者にはIDカード型の認定証を交付し、携帯することによってお客様への信頼の証としたいと考えております。

さらに、環境問題への取り組みとして、昨年来、ドアの環境耐性(塩害、塗装仕様)を解説するパンフレットの発行や、エコマーク認定の取得などを手掛けてまいりましたが、今年は新たに、窓シャッターの断熱性や遮熱性など省エネ性能についても検討してまいりたいと存じます。

本年も協会として取り組むべきテーマは多岐に亘りますが、一方においては、被災地における復興が何より大切な年でもあります。協会会員企業は昨年来、被災地における建築物のシャッター、ドアに関連する事業を中心とした復旧活動を最優先に取り組んでまいりましたが、建築関連の活動は復興の主役でもあります。

当協会としては引き続き、被災地の復興に向けて会員一同力を合わせて取り組み、さらなる貢献ができればと願っております。

本年も皆様からの変わらぬご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

「一口開閉考」

株式会社 ジェイアール東日本建築設計事務所
上席理事 設計本部長
大川 邦彦



2010年初夏号寄稿「一口開口部考」に続き、その2として、「開口部」を制御する「シャッター・ドア」に必ずついてまわる「開ける・閉める」の行為をテーマに考えてみることにする。

日常生活の中で朝、目を覚まし・食事をし・出勤で玄関扉・改札・電車…帰路に着き目を閉じて睡眠に至るまで、身体的・物理的に数知れず「開け・閉め」の行為を日々繰り返している。

しかし、「開け・閉め」による行為には、自然・都市・人間に至るまで多大な影響や効果を見ることが出来る。

【自然を制御する】

○閘門式運河で知られるパナマ運河は、カリブ海岸のコロンからガツン湖を経て太平洋岸のバルボアに通じている。これは水門の「開け・閉め」により水位を調節（上下）し、海拔26mの高さにあるガツン湖まで3ヶ所の閘門と2つの水路（レーン）により船舶を航行させている。

※自然への畏敬を重んじながらも、「開閉」により「水」を制御する人間の智慧をフルに活用したダイナミックな例である。

【国・都市・街の歴史を制御する】

○日本の江戸時代における鎖国・開国という幕府の政策による国交の「開け閉め」

○中世の都市における城壁の門は、「閉じる」ことにより外敵から都市を守り開けることにより、人の出入りと共に、文化・学問・商業等の交流をする。

○地方市街地における非活性化によるシャッター通り化現象（閉じる）、また勝鬨橋の様に「開閉」により街を繋ぎ、船舶の水路も繋ぐ。

※「開閉」と言う行為が、国・都市・街を変え、歴史を塗り替えてきた。

【人間の心模様を表現する】

○これからの商売繁盛を夢みて「開店祝大売出し」、いままでの鼻息に感謝して「閉店御礼大売出し」など「祝と開店」「御礼と閉店」

○打ち解けて心の扉を開け、頑なに心の扉を閉ざすなど心の中にも扉があり「開閉」している。

シャッター・ドアの単機能な開閉にも大きな意味を附加して考えてみることも時には大事ではないかと思う。

NEWS

全国11会場で「平成23年度スチール・ドア契約適正化研修会」開催される

昨年の10月18日から27日まで全国11会場で開催された『スチール・ドア契約適正化全国研修会』は、今年のはのべ332名の出席者を集め、各会場とも熱心な受講風景を見せるなか終了しました。

「スチール・ドア契約適正化全国研修会」は、(財)建設業振興基金協賛のもと(社)日本サッシ協会、(社)カーテンウォール・防火開口部協会と当協会が共催し例年実施しているものです。

今年は、新たなテーマとして「ステンレス鋼板の技術的説明」、また、平成22年12月に内容が改定されたことを受けて「契約適正化の推進・施工条件・範囲リスト改訂・日頃の問題点に対する対応策・契約条件

の確認と文書化」など諸科目に加え、積算方法の改善についての講義も行いました。

この研修会は、法令遵守のもと元請業者と下請業者との対等な関係を構築し、正しい積算による公正且つ透明な取引の実現を図ること等を目的としています。



平成24年 新年賀詞交歓会 開催される



東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、さる1月24日、定例理事会及び臨時総会（P6 参照）が行われ、その後、恒例の新年賀詞交歓会が開催された。

新年賀詞交歓会の会場となった4階「富士東の間」には、来賓、会員、マスコミ関係者をあわせた約230名が参集。定刻の18時に長嶋事務局長の司会で開会が宣言され、岩部会長より新年の挨拶が行われた。続いて、太田昭宏・公明党全国代表者会議議長、川本正一郎・国土交通省住宅局長、菅原進一・東京理科大学教授から祝辞を頂き、その後、東田副会長の乾杯の発声により歓談に移った。

今回、会場には東日本大震災の復興を祈念して、被災地の銘酒5本が用意された。これは、被災地の物産の消費を促すことにより、少しでも復興に繋がりたいという思いから実施したもので、被災地の地酒に舌鼓を打ちながら談笑する出席者の姿が多く見られた。

乾杯から約30分が経過した19時過ぎ、新年の開運を祈願して“開運くじ引き”が行われた。ステージに用意された抽選箱から岩部会長がくじを引き、その番号が読み上げられると、名札に同じ番号が入った強運の出席者20名がステージ横に集合。岩部会長から一人ひとりに開運祈願の賞品が手渡されると、会場内は大いに盛り上がった。そして、中屋副会長による中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、今年の賀詞交歓会はお開きとなった。



▲復興を祈願して会場に用意された被災地の銘酒

ごあいさつ (要約)

太田昭宏・公明党全国代表者会議議長

本日から通常国会がスタートした。現内閣は増税一本槍で、増税をするためにことを進めている。それらは本来、行政改革として正々堂々と取り組まなくてはならない事柄の一つである。順番として、まず始めに景気と経済をしっかり立て直し、税収を現在の40兆円前後から50兆円近くまで増やしてから財政再建に取り組むべきだと私は考える。今、日本は「円高」「電力不足」「政治の混乱」を解決することが求められており、税制の論議が求められているわけではない。真っ先に増税ではなく、景気・経済の回復をテーマに一本筋を通してやっていく政治にしなければいけない。

昨年は安全・安心が大きな課題となった一年であった。まず安全があって安心が得られることから、安全と安心は異なるものである。BSE問題の時もそうだったが、日本では国民性として安全と安心の両方が同時に求められる傾向が強い。今後、安全で安心な建物を作るためにも、今年は龍の背中に乗って景気を回復させる昇り龍の一年にしなければいけない。

川本正一郎・国土交通省住宅局長

昨年は東日本大震災により、住宅建築物の安全や安心がよりクローズアップされた一年だった。津波被害に焦点が当たっているが、地震の揺れによる建築物や建築設備の被害はこれまであまり経験のなかった部分も多くあり、より安全性を高めていくための検討を進めているところである。

シャッターは建築物の安全の大きな要素である「防火性能」を支える重要な役割を果たしている。いかに安全・安心なものを作り、きちんとメンテナンスしていくかが大きな課題である。岩部会長からは常々、「シャッターやドアはきちんとした維持管理をしないと製品として機能しない。建築主はそういう意識を持って取り組まれているのか」という投げかけをいただいている。こうした中で、維持管理を適正に行うためにどういった調査をするのか、点検をしっかり行っていくためにはどういった人が必要なのかについて、協会でも委員会をつくって検討されており、私共



もオブザーバーとして参画して意見交換をしている。少しずつ実像が浮かび上がってきている段階であるが、いきなり法で規制するのではなく、意見交換の実績を積み、公的な建物から進めるなど様々なやり方を考えながら進めていくべきであると考えている。

今後は新しい建物をつくる以上に膨大なストックが生まれ、それらの安全性の維持管理が重要になってくる。協会の皆様には引き続きご尽力をお願いしたい。今年も協会の皆様との意見交換を通して、建築物の安全性をしっかり保ち、安心して日常生活が送れる建築物の維持に努めていきたい。

菅原進一・東京理科大学総合研究機構教授

「絆」という言葉が広く使われているが、シャッターは一枚のスラットでは成り立たない。全てのスラットが繋がって始めて機能するという意味では、この「絆」が重要であり、そのためにもシャッターの安全性や安心について考えることは欠かせない。先ほど岩部会長も言われたように、製品そのものの安全だけでは不十分であり、製品をどう施工し、メンテナンスしていくかが大変重要になってくる。

「安全・安心」という言葉の使い方について申し上げると、法律は一般的にここだけは無条件に守らせようという「安全」基準になるが、それでは心配だからもう少し高い基準で考えようという判断基準によって「安心」できるわけである。つまり、安全があってはじめて安心感が生まれるのである。昨年の東日本大震災を改めて考えた時、この「安全・安心」が頭をよぎり、それと同時に「卒災」という新しい言葉を考えた。「卒」は英語で終わり始まりの両方の意味を含んでいるが、我々はこれまでに起きた津波や地震などの災害をどのように乗り越えて今日まで来たかを、過去の歴史を教訓として学ぶ必要がある。つまり、災害と共に生きるためにはどうするかを考えなければならないのである。

この卒災を考えていく時に3つの坂が考えられる。今年は辰年なので「上り坂」となるが、時には「下り坂」もあり、そして何よりも「真坂」を想定しなければならない。シャッターにもこの「まさか」があることを鑑みても、メンテナンスは欠かせない。このテーマに関係者が一つひとつ丁寧に取り組んでいくことで、シャッターの絆は守られていくのではないかと思う。



会長あいさつ（要約）

岩部金吾会長

昨年の東日本大震災を通じて、家族、友達、仲間の絆の大切さを再確認した。ビジネスの基本は人間関係づくりであり、今年も互いに絆を深めて業界の発展に努めてもらいたい。そのことが、結果として皆様の会社の発展にも繋がるはずである。



協会では継続してシャッターの点検法制化を推進しており、国土交通省にも提言をさせて頂いた。また、昨年には東京理科大学の菅原教授を座長とした「製品安全普及事業検討委員会」を発足させ、シャッター・ドアの安全と維持管理の指針についての検討をスタートさせた。

さらに、増え続けるストック市場に対してきめ細かい対応が必要とされることから、昨年、施工技術者を育成する新制度として「シャッター・ドア施工専門技術者資格認定制度」を制定。今後、認定者には業界として権威のあるIDカードを発行して、施工の品質と施工技術者の社会的信頼を向上させていく。環境問題に関しては、エコマーク認定を受けた高速シートシャッターの他、窓シャッターの省エネ性に関する検討も進めて行く。

今年は干支である辰にあやかって上昇気流に乗り、皆さんと共に新しい歴史を作っていきたいと考えている。

<乾杯のご発声>



▲乾杯に先立ってあいさつする東田副会長



▲東田副会長による乾杯のご発声

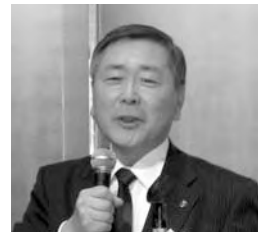
<開運くじ引き>



▲強運の出席者には岩部会長より開運賞品が手渡された



▲歓談風景



▲中締めのあいさつをする中屋副会長

定例理事会及び臨時総会が開催される

賀詞交歓会に先立つ16時30分より、グランドアーク半蔵門5F「シンフォニー」において、「第353回定例理事会」が開催された。続く17時からは同会場において、会長、副会長、理事、12名出席（委任状4名）のもと、「臨時総会」が開催された。

臨時総会では、議案として「新公益法人制度移行について」が諮られ、「一般社団法人」への移行が承認さ



▲定例理事会の様子

れた。

また臨時総会終了後に、高速シートシャッター委員長として長年に亘って協会活動に貢献し、業界の発展に尽力された小松電機産業株式会社の小松昭夫社長の功績に対して、感謝状が授与された。

小松社長は「これまで委員のメンバーをはじめ皆さんの協力のおかげです」と謝辞を述べた。

また、同社はこのほど『超高速ハッピーゲート門番システム』という新製品で、経産省が主催する「第4回ものづくり日本大賞」の優秀賞を受賞した。



▲岩部会長から小松社長に感謝状が贈られた

■はじめに

総務委員会では、経営者並びに社員の皆様が会社内でかわる可能性が高い法律について紹介しています。

法律はとかくややこしいものではありませんが、このQ & Aがみなさんのご理解の一助となれば幸いです。

第10回目は、「企業の産業保険活動」と題して、企業を取り組まなければならないさまざまな産業保険活動についてご紹介します。

■企業の産業保険活動とは

職場における労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法などの法律が企業に義務付けている活動のことを言い、産業医の選任、衛生管理者の選任、安全衛生委員会の実施、定期健康診断の実施、産業医による長時間労働者面接指導の実施、などの取り組みがあげられます。

特に最近では、“心の病”にかかる労働者も増えており、企業の産業保険活動の重要性が見直されています。

■安全衛生委員会の設置

安全衛生委員会は安全衛生法において50人以上の規模の事業場に設置を定めており、主に労働者の健康障害を防止する対策、健康の保持増進を図るための対策、労働災害の再発防止対策、等について調査審議し、事業者に対し意見を述べることとしています。

■産業医の選任

安全衛生法において50人以上の規模の事業場に選任を定めており、労働者の健康管理、作業環境の維持管理、衛生教育等について医学的専門知識に基づき産業衛生の面で事業者に必要な指導を行います。



■衛生管理者の選任

安全衛生法において50人以上の規模の事業場に選任を定めており、労働者の危険を防止し、健康の保持増進のための措置や労働災害の再発防止に関する事項を管理することとしています。

■長時間労働者への医師による面接指導の実施

平成20年の労働安全衛生法の改正に伴い、常時50人以上の労働者を雇い入れる事業者は、労働者の週40時間を超える労働が1月当たり100時間を超え、かつ、疲

勞の蓄積が認められるときは、労働者の申し出を受けて、医師による面接指導を行わなければならなくなりました。

事業者は、面接指導を実施した労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聞かなければならず、必要があると認めるときは、当該労働者の実情を考慮して、就業場所の変更、労働時間の短縮等、労働者の負担を軽減するための適切な措置を講じなければなりません。



■メンタルヘルス対応

近年、成果主義の導入、人員削減による労働負担の増加など、労働者を取り巻く環境は厳しさを増しており、精神疾患を発症する労働者が増加傾向にあります。



このような状況を受け、厚生労働省では平成18年に「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を発表し、雇用者が行うべきメンタルヘルスカアの4つの方向性を示しました。

①セルフケア

従業員自身がメンタルヘルスに関して十分に理解し、自らのストレスを予防、軽減する対処方法を身につけること。

②ラインによるケア

管理職が部下の異変に気づき、メンタルヘルスを損なわないための配慮、ケア、指導、環境改善に努めること。

③産業保険スタッフによるケア

産業医や社内の産業保険スタッフが、職場の実態を把握し、従業員に対して指導、相談、教育、研修を行うこと。

④社外資源によるケア

社外機関を使って従業員に対する相談業務、教育、研修などを提供する。

外部の医師やEAP(※)プロバイダーの活用。

※ EAPとは従業員援助プログラムと呼ばれる職場のメンタルヘルスサービス



労働者の安全衛生にご配慮をお願いします。

「シャッター・ドア施工専門技術者資格認定制度」がスタート ～新制度の概要について岡本工事委員長に訊く～

このほど、シャッター・ドアの施工従事者を当協会が専門技術者として認定する「シャッター・ドア施工専門技術者資格認定制度」（以下、施工技術者資格制度）の導入が決定し、今年より本格的にスタートします。それに伴い、3月16日には第1回目となる認定講習会が東京で開催され、工事委員会と講習委員会のメンバーらが講師を担当する予定となっています。

そこで、施工技術者資格制度の検討、運用に関して主導的な役割を担っている工事委員会の岡本委員長に、新制度導入の背景とねらい、その概要と定着化に向けた取り組みや課題について伺いました。

まずはじめに「施工技術者資格制度」導入の背景について教えてください。

協会が取り扱うシャッターやドアは、工場で生産した各種部品を施工図面や基準書などの取り付けに関する図書をもとに、現場の建築物にあわせて施工することではじめて製品化されます。ですから、製品の機能や性能は、最終の工程である施工の出来映えに大きく左右されるといっても過言ではありません。

また、昨今のシャッターやドア製品は多様化し、機能や性能は高度化していますので、製品として完成させるアンカーである施工従事者の役割はますます重要になっています。

その一方で、以前より協会が進めている「安全対策検討委員会」の報告では、「施工」に起因する製品事故の割合が全体の約4分の1を占めるという結果が出されています。協会としてはこの数字を重く受け止めており、施工技能と施工品質力の向上は、製品の安全性を確保する上で大きな課題となっていました。

もう一つの背景として、建築市場がフローからストックへと移行する流れの中にあって、施工従事者はお施主様をはじめとする顧客と直に接する機会が増えてきています。そうした現場では、施工技能力はもちろんのこと、品質や安全面に加えて、接遇力やモラルなど、これまで以上にきめ細やかな“総合的な対応力”が要求されます。さらに、施工品質を高めるためには、他職種の職長と事前の調整を行うコミュニケーション力も欠かせない条件になってきています。

こうした背景から、協会では質の高い施工技術を維持し、製品の安全・安心性を確保することを目的として「シャッター・ドア施工専門技術者資格認定制度」を導入することとしました。

「施工技術者資格制度」の導入にあたり、これまでどのような取り組みを進めてこられましたか？

工事委員会では昨年の2月より資格制度の骨子づくりを開始し、様々な課題の解決に向けた取り組みを検討してきました。その中で、従来からあった課題は、対象となる施工従事者数が約6,000名と推定されることから、技能審査を伴う認定講習会の実施は、試験体の設置や費用、スケジュールなどの面で困難であるという点でした。そこで、技能については会員企業の責任のもとで運用するかたちでの導入を検討してきました。

なお、協会ではこの施工技術者資格制度の導入に先がけて、施工品質を高めることが製品の安全性向上に繋がるという理由から、優秀工事従事者表彰制度を新たに設けました。そして、昨年5月の通常総会では第1回優秀工事従事者表彰として、8名の施工従事者を表彰しています。

「施工技術者資格制度」の概要について教えてください。

まず、同制度の受検資格は、協会会員または会員が推薦する施工従事者で、5年以上の施工実務経験者を対象としています。また、会員各社が実施している労働安全衛生法で定められた「職長・安全衛生責任者教育」と、アーク溶接や研削といしを取り替え・試運転業務など「特別教育」の修了者であること。さらには過去1年間に労働災害の被災者ではないことが前提条件となっています。そして、これらの資格や条件を満たした施工従事者が、協会が開催する講習会への受検を申し込めることになっています。

講習会では工事および講習委員会のメンバーが講師となり、関連法規、製品知識および建築知識、施工基準書、安全管理、工程管理および品質管理、専門技術者としての心得などについて、ほぼ一日をかけて講習を行う内容となっています。講習会の修了後には考査を行い、その後学識経験者で構成される「シャッター・ドア施工専門技術者資格認定委員会」で合格が判断されると、協会が発行する資格認定証が交付されます。なお、資格の更新は5年ごとに実施する予定としています。

また、3月16日には第1回目の講習会を東京・江東区で開催することが決まっております。1年間で延べ850名の資格者を認定していく計画です。会場については、防火



シャッター・ドア保守点検専門技術者認定講習会と同様に、全国の主要都市での開催を予定しており、今後5年間で4,250名の有資格者の認定をめざしていきます。

この施工技術者資格を取得するメリットはどのようなことが考えられますか？

例えば、シャッター・ドアの施工に際して現場で資格証の提出を求められた場合、これまでは提示できるものが何もありませんでした。しかし、今後は協会が発行した認定証を活用できますので、お施主様や建設会社など顧客に対して、技能レベルを客観的に証明できるようになります。つまり、“技能の客観化”により優良業者であるかどうかが目瞭然になりますので、施工従事者にとっては、認定証の修得が技能習得意欲の増進や社会的地位の向上に繋がることが期待できます。

また顧客にとっては、協会が認定した有資格者と契約しているメーカーに発注することで、製品の安全・安心を担保することにも繋がります。

最後に、「施工技術者資格制度」の定着を図るためには、今後どのようなことが必要になるとお考えですか？

現在、シャッター・ドアの専門工事業の実態および課題

としては、①高齢者対策と後継者の育成、②製品の多様化と性能の高機能化に対する対応、③建設業法等、法令遵守の徹底、④建築一式と専門工事の役割が不明確、等があります。特に①に関しては、60歳以上が全体の約20%を占め、工事会社の一人親方という特異な形態、さらには徒弟制度の崩壊により新人の育成が困難であるという現実もあります。

協会としては、施工技術者資格制度の導入がこれらの課題を解決する糸口となるよう、“技能の評価”と“技能の向上”をバックアップできる仕組みを構築する必要があると考えています。ただし、技能の評価については協会として踏み込めない領域でもあるため、工事委員会としては、各メーカーの指標になり得る評価基準の策定を視野に進めていきたいと思っています。

そして、施工技術者資格制度の定着化を図るために、まずは資格を取得した施工従事者、ならびに有資格者と契約を交わした会員企業には、労務安全に関する届け出書類として現場で提出する「作業員名簿」に、“シャッター・ドアの施工専門技術者”であることを明記することから実践して頂きたいと考えています。

どうもありがとうございました。

■シャッター・ドア施工専門技術者資格認定制度の概要

資格要件		①特別教育 4種(※)	②職長・安全 衛生責任者教育	③製品施工技能	④基本重要技能	労働災害
資格名						
施工専門技術者	シャッター・ドア 施工専門技術者	○	○	○	実務経験 5年以上	過去1年間なし
備考		各社で実施	各社で実施	各社で実施	推薦会社の証明	

認定講習

→

資格認定

※特別教育4種：アーク溶接、研削といしの取り替え・試運転業務、低圧電気、高所作業車（10m未満）

■講習会カリキュラム

	内容		内容
午前	オリエンテーション	午後	安全管理
	関連法令		工程管理・品質管理
	製品知識と建築知識		施工技術者の心得
	施工基準書		考査

「製品安全普及事業検討委員会」が発足

■製品安全普及事業検討委員会設置の主旨

建物に設置されたシャッター・ドアについて、安全性の確保等適切な維持管理が行われるためには、建物の管理者がシャッター・ドアを管理する上で必要な維持管理の指針を示す必要があります。

このため、建物管理者における適切な維持管理の方法や故障時の対処方法、また製品及び部品の耐久性など、建物管理者がシャッター・ドアを適切に管理するために必要な「シャッター・ドアの安全と維持管理の指針」を策定し、その普及を図ることが協会の大きな役割となります。

そこで、協会は昨年10月に「製品安全普及事業検討委員会」を設置し、新たな検討を始めることとしました。

■製品安全普及事業検討委員会での検討内容

製品安全普及事業の推進にあたり、製品安全普及事業検討委員会では以下の内容について、平成27年度までを実施期間として検討していく計画です。

1) シャッター・ドアの安全性に関する検討

・建物管理者における適切な維持管理の方法、故障時の対処方法、製品及び部品の耐久性（耐用年数、耐用回数等）に関する基準等について検討する。

2) シャッター・ドアの安全普及に必要なツールの作成

- ・「シャッター・ドアの安全と維持管理の指針」の作成
建物管理者における適切な維持管理の方法、故障時の対処方法、製品及び部品の耐久性（耐用年数、耐用回数等）に関する基準を踏まえたシャッター・ドアの安全と維持管理の指針を作成する。
- ・「保守点検整備手帳」の作成
シャッター・ドアの保守点検の実施状況を記録・保管する保守点検整備手帳を作成する。
- ・安全・維持管理に関する広報を行う
シャッター・ドアの維持管理が的確に行われるようにするための広報を行う。

■第1回製品安全普及事業検討委員会を開催

「製品安全普及事業検討委員会」が発足したさる10月31日、協会の会議室において第1回製品安全普及事業検討委員会が開催されました。

会議の冒頭で岩部会長は「一昨年の12月に『防火シャッター・ドアの点検の推進について』として国土交通



▲第1回検討委員会の様子

省に提言をさせていただいたが、今回はより概念を拡げて、シャッター・ドアの安全性を確保するためには建物管理者にも適切な維持管理の必要性について理解を求め、その方策を検討する中でシャッター・ドアの保守点検の必要性についても位置づけていただきたい」と要望し、さらに、「保守点検法制化への働きかけだけではなく、社会やユーザーに対してシャッター・ドアの安全性に関する普及・促進を協会としても取り組まなければならない」と、今後の展望を述べました。

続いて、当委員会の座長である東京理科大学の菅原進一教授より「シャッター・ドアの安全性については何よりもユーザーにはっきりと理解していただくことが非常に大事であり、今後の品質管理のあり方を含め、幅広い議論をしていただきたい」。また、「建物の中でシャッターは極めて重要な役割を果たしているが、予防的な手当が難しいことは感じている。この点をどのように深めていけばいいのかについても議論していきたい」との抱負が述べられた後、各委員から活発な発言が行われました。

■製品見学会を実施

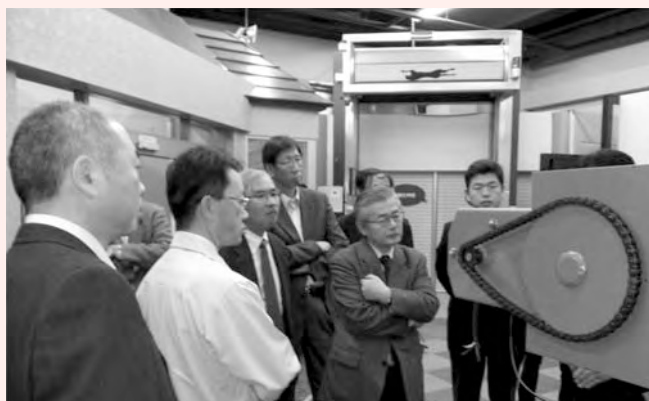
シャッター・ドアのメカニズムについて詳しく知りたいという委員の要望を受け、さる12月22日に三和シャッター工業株式会社の本社ショールームにおいて、シャッター・ドア製品の見学会が開催されました。

委員と事務局の総勢12名が参加した当日は、まず同社の説明員より事前の概要説明が行われた後にショールームに移動。防火シャッターでは、現在一般的に普及している上部電動式シャッターの構造や危害防止装置の動作原理について、また、感知器連動システムや手動閉鎖装置の動作

システムを見学した他、旧来タイプで現在は出荷していないが、既設市場に設置されている下部手動式シャッターの構造やヒューズ装置の動作原理についても実機を使っでの説明が行われました。さらに、ドア関係では、耐震ドアや

指はさみ防止ドアなど鋼製ドアについての説明もありました。

そして最後に質疑応答が行われ、有意義な内容となった製品見学会は終了しました。



シャッターの構造と動作原理について説明を受ける菅原座長と委員

「製品安全普及事業検討委員会」委員（順不同、敬称略）

<委員>

菅原 進一（座長）	東京理科大学 総合研究機構 教授
奈良 松範	諏訪東京理科大学大学院 工学・マネジメント研究科 教授
河野 守	東京理科大学 工学部第二部建築学科 教授
山名 俊男	国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究部 防火基準研究室 研究官
富松 太基	株式会社日本設計 情報・技術センター長
後藤 忠義	社団法人日本シャッター・ドア協会 常任理事

<オブザーバー>

松井 康治	国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐
-------	--------------------

<事務局>

潮崎 敏彦	点検法制化推進本部員	高橋 一宣	点検法制化推進本部員
	運営委員会副委員長	根本 喜之	点検法制化推進本部員
三井 智	点検法制化推進本部員	植竹 徹	点検法制化推進本部事務局
益子 隆雄	点検法制化推進本部員	古野 裕二	点検法制化推進本部事務局
尾登 宏幸	点検法制化推進本部員	沖村 恒雄	専務理事
矢部 康夫	点検法制化推進本部員	村松 富夫	技術第一部長

第1回

防火関係規定の性能規定化



東京理科大学工学部建築学科
教授 大宮 喜文

最近、学会などのシンポジウムや仲間内で建築防災設計に関連した議論が多いように感じます。議論の内容は、マスコミで報道されるようなコンプライアンスなどに関わる問題、防火関係規定の枠組みや検証法、性能評価審査や試験の方法、防火技術者の職能の位置づけなど多岐にわたっています。現在、いくつかの指定性能評価機関で評価委員として実務で行われている建築防災設計の現状を垣間見ているのですが、その視点から建築防災設計について考えていきたいと思います。

市街地建築物法の後を受け、建築基準法が1950年に制定され、半世紀以上経過しました。社会環境の変化や技術革新などを背景に、規定の改正や関係法令の整備等が重ねられ、建築基準法は、その内容や構成が複雑になりました。その過程で、建築に求められる法の理念の曖昧さが指摘されたり、法が建築設計の自由度や新技術・新素材の開発などを阻害することなども問題視され始めました。必然的にその様な状況を改善することが求められ、また、国際調和の潮流などと相まって、建築基準法の性能規定化が行われ、2000年、建築基準法防火関係規定にも性能規定が導入されました。性能規定の導入で、建築物の火災安全性を総合的に評価する枠組みが示された意義は大きかったと思います。しかし、周知の通り、性能規定の導入にあたって、仕様規定と性能規定を共存させる構成となりました。つまり、2000年以前と同様に仕様規定でも設計を可能にしたわけです。上述したような種々の課題を解消するために性能規定の導入に至ったことを考えると、建築基準法の主体を性能規定へ移行するべきであり、そのためには性能規定の内容を吟味、充実させ、一方で仕様規定の位置づけをどのように変えていくかなどを包括的に考える必要がありました。

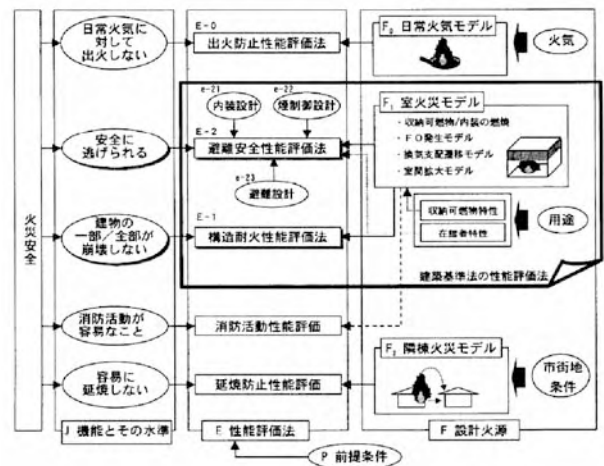
性能規定の導入の時期、筆者は建設省建築研究所に籍を置き、防火基準の具体的な性能規定化の作業メンバーでしたが、ここで性能規定化作業当時のことを少し述べたいと思います。性能規定化のために仕様規定の内容の整理などが行われました。仕様規定と性能規定の同等性への配慮のためです。建築基準法の条文の中には、重大な火災事故などが発生することに、付加される形で規制が強化されたものもあります。すなわち、経験的判断で規定された条文も含まれているわけです。性能規定を検討する上で、工学的根拠に基づく仕様基準を読み解く場合には、合理性を踏まえた性能基準の準備は

作業し易いわけですが、経験的に定められた仕様基準を性能基準に変換するためには、仕様基準の安全水準を定量化しなければならず、難しい判断を強いられることとなります。結局、安全水準の定量化に至らなかったため、性能規定化できなかった基準もありました。図に示した通り、仕様基準を読み解き、建築火災安全上、建築物が備える機能を次の5つに整理しました。

1. 日常火気に対して出火しない
2. 安全に逃げられる
3. 建物の一部／全部が崩壊しない
4. 消防活動が容易なこと
5. 容易に延焼しない

この要件に従い検証法を構築し、結果的に5項目の中で、避難安全性能評価と構造耐火性能評価のための検証法が明示できました。他の出火防止性能評価、消防活動性能評価、延焼防止性能評価のための検証法は、工学的な整理がつかず先送りとなりました。なお、検証法で使用する式は、四則演算レベルで表現できる簡易な検証式で提案するよう指示があり、苦心したことを思い出します。

耐震偽装問題などの余波もあり、この約10年間で防火関係規定の主体を性能規定へ移行するという潮流が衰えた感があることは否めません。前述したとおり、仕様規定の限界が見え始めたため性能規定の導入に至ったにもかかわらず、現在、設計者の中には、防火関係の性能規定より仕様規定の方に設計実務上のメリットを感じ採用するという話を聞きます。一方で、性能規定化の導入以降、仕様規定を補完する役割を担っていた一定の規模や用途に対し作成されていた防災計画書の作成に関する建設省指導通達が2001年に廃止されました。この廃止に伴い設計者の建築防災設計に対する意識が、近年、希薄になるなどの弊害が生じていると言われておりますし、実際にそのように感じざるを得ないことが多々あります。これから性能規定をどのような方向に導き、防火上、安全な建築物を実現する建築防災設計をおこなっていくのか、性能規定導入以降に漠然と先送りにされてきたことを考えなければならない状況になっています。



火災安全性能評価のフレームワーク（辻本誠、遊佐秀逸、竹市尚広：火災安全性の工学的評価—そのフレームワーク—、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.117-120、1999.9）

新会員紹介

新たに1社の入会があり、1月末時点での会員数は170社となりました。

株式会社テンパル (第二種会員)

代表取締役 原 泰男

本 社 東京都新宿区

設 立 昭和59年4月

事業内容 日よけテント、倉庫テント、開閉テント、防煙たれ幕の製造、販売

(入会：平成23年10月27日定例理事会)

DATA

■過去1年間出荷推移<シャッター>

(㎡、前年比・電動化率%)

	H23.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
重量シャッター	64,687	63,493	62,543	56,577	64,960	71,119	69,579	72,200	74,475	76,654	83,610	80,495
前年比	19.7	10.8	-9.4	-16.0	-4.4	16.3	0.7	3.1	-5.5	-18.1	17.7	15.3
軽量シャッター	121,109	138,698	167,141	164,264	159,516	183,086	166,217	169,207	180,149	206,399	194,883	176,241
前年比	0.8	-0.2	-2.6	-5.2	2.9	4.6	0.1	8.1	8.1	26.5	26.2	-1.4
電動化率	25.9	26.9	25.0	23.7	24.6	24.4	24.6	24.5	24.5	22.5	24.5	25.9
グリルシャッター	4,164	3,622	4,268	3,371	4,143	3,681	4,221	4,463	4,751	5,089	5,670	5,245
前年比	1.6	-25.0	-10.6	-24.5	13.8	-5.3	-11.2	12.2	-1.9	-8.3	22.5	11.9
オーバーヘッドドア	11,514	17,071	11,877	14,627	16,358	15,762	16,184	16,598	18,951	17,624	19,176	19,813
前年比	-4.3	41.7	-20.8	24.2	47.8	4.3	-6.8	10.6	9.0	18.4	0.8	21.9
合計	201,474	222,884	245,829	238,839	244,977	273,648	256,201	262,468	278,326	305,766	303,339	281,794
前年比	5.9	4.5	-5.6	-7.0	3.1	7.2	-0.4	6.9	4.0	10.3	21.8	4.6

<ドア>

(枚、前年比%)

	H23.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
鋼製重量ドア	34,292	37,882	39,931	30,905	28,639	31,556	33,364	34,036	34,761	39,245	41,689	44,680
前年比	7.5	-10.8	-0.3	-1.0	-15.0	-22.7	-1.4	1.3	-17.7	6.2	3.0	2.9
鋼製軽量ドア	61,980	69,571	46,735	32,076	31,793	39,797	41,787	42,382	43,933	53,714	62,200	-
前年比	-0.4	1.1	-6.7	-18.9	-12.3	-9.0	-11.4	-3.3	-8.0	10.0	-0.6	-

注)・「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。

・鋼製重量ドアは、ガスチャンバー、点検口を含みます。

・鋼製軽量ドアは、日本鋼製軽量ドア協議会の統計によります。

■年度別出荷推移<シャッター>

(㎡、前年比・電動化率%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
重量シャッター	1,286,778	1,492,832	1,097,308	1,208,205	1,328,258	1,480,370	1,494,399	1,534,537	1,436,147	1,365,508	839,568	839,415
前年比	-18.3	16.0	-26.5	10.1	9.9	11.5	0.9	2.7	-6.4	-4.9	-38.5	-0.0
軽量シャッター	3,732,420	3,487,158	3,333,097	3,190,771	3,038,800	3,473,445	2,935,834	2,871,880	2,488,705	2,175,375	1,972,917	1,915,847
前年比	-4.2	-6.6	-4.4	-4.3	-4.8	14.3	-15.5	-2.2	-13.3	-12.6	-9.3	-2.9
電動化率	20.5	21.8	22.5	23.2	24.0	24.1	25.1	26.2	26.3	25.4	24.5	26.2
グリルシャッター	108,042	114,744	103,625	101,043	96,616	100,736	100,244	90,630	79,124	61,751	54,719	52,483
前年比	4.5	6.2	-9.7	-2.5	-4.4	4.3	-0.5	-9.6	-12.7	-22.0	-11.4	-4.1
オーバーヘッドドア	328,943	343,957	303,293	299,460	285,952	323,150	297,659	289,307	240,523	217,932	174,936	178,341
前年比	-10.7	4.6	-11.8	-1.3	-4.5	13.0	-7.9	-2.8	-16.9	-9.4	-19.7	1.9
合計	5,456,183	5,438,691	4,837,323	4,799,479	4,749,626	5,377,701	4,828,136	4,786,354	4,244,499	3,820,566	3,042,140	2,986,086
前年比	-8.2	-0.3	-11.1	-0.8	-1.0	13.2	-10.2	-0.9	-11.3	-10.0	-20.4	-1.8

<ドア>

(枚、前年比%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
鋼製重量ドア	-	-	-	-	630,028	557,553	623,432	639,514	635,875	493,689	436,415	448,242
前年比	-	-	-	-	8.0	-11.5	11.8	2.6	-0.6	-22.4	-11.6	2.7
鋼製軽量ドア	-	-	-	-	894,050	896,529	956,026	971,002	1,003,218	888,996	680,918	618,079
前年比	-	-	-	-	-	0.3	6.6	1.6	3.3	-11.4	-23.4	-9.2

「新日鉄の高耐食性めっき鋼板」

金属の腐食に頭を抱えている方、工程省略や部材のコストダウンを模索している方、

ぜひ、ご相談ください。

SUPERDYMA[®]

スーパーダイマ

with 新日鉄, to win!

新日本製鐵
薄板事業部

スーパーダイマの詳しいご案内は
スーパーダイマホームページ URL/
<http://www.nsc.co.jp/usuita/superdyma>

お問い合わせは
E-mail
superdym@hq.nsc.co.jp

住友金属



住友金属工業株式会社

お問い合わせ先
〒104-6111 東京都中央区晴海1-18-11(トリトンスクエア)
薄板営業部 TEL:03-4416-6333 FAX:03-4416-6359
〒541-0041 大阪府中央区北浜4-5-3(住友ビル)
大阪薄板営業部 TEL:06-6220-5590 FAX:06-6220-5970

住友の環境対応型薄板製品シリーズ クロムフリー表面処理鋼板

電気亜鉛めっき鋼板

スミジंकNEOコートT1

■特長

1. 導電性と耐食性のバランスに優れた性能を有しています。
2. 耐型かじり性に優れており、金型寿命を向上させます。

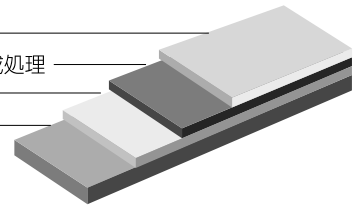
被膜構成

有機被膜

クロムフリー化成処理

電気亜鉛めっき

鋼板



溶融亜鉛めっき鋼板

タフジंकNEOコートK

■特長

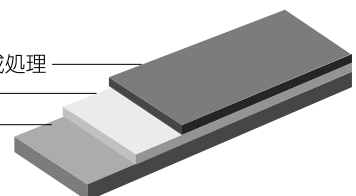
1. クロムを全く含まない特殊樹脂による新化成処理製品です。
2. 従来のクロメート処理表面処理鋼板と同等の性能を有しています。

被膜構成

クロムフリー化成処理

溶融亜鉛めっき

鋼板



HOME MOTION BY SOMFY

ソムフィは、住宅やビル開口部の電動化を促進し、より快適な生活スタイルを皆様にご提案します。



● 窓シャッター / ガレージシャッター
 障害物検知機能搭載モーター：OXIMO RTS
 リモコン各種：Tolinos, CT1, Telis RTS
 手動窓シャッター電動化キット：SOMFY KIT

● オーニング
 受信機内蔵モーター：Altus RTS
 風力・陽光センサー：Soliris Sensor RTS
 各種リモコン：Telis RTS, WT1A

● ロールスクリーン / ブラインド / カーテン
 静音モーター：Sonesse 50
 カーテンレール用モーター：Glydea
 各種リモコン：Telis RTS

● 映写スクリーン
 受信機内蔵モーター：Altus RTS
 各種リモコン：Telis RTS

ソムフィ株式会社
 横浜市神奈川区三枚町 22-1 (221-0862)
 Tel.045-481-6803 Fax.045-481-6915 <http://www.somfy.co.jp/>

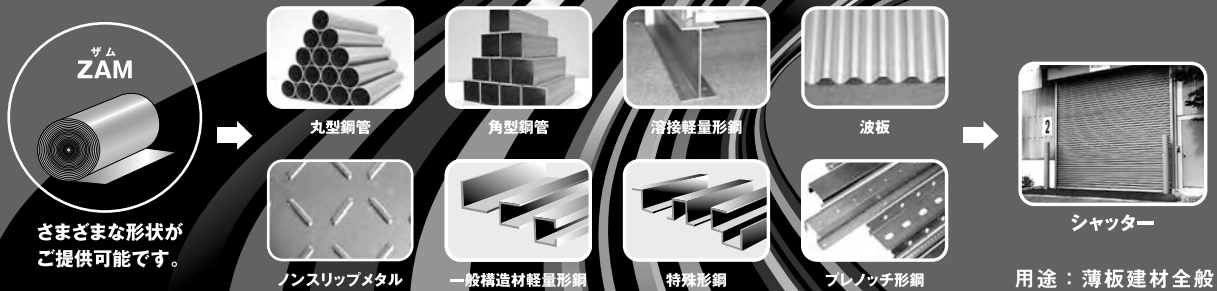
HOME MOTION by
somfy®

ZAM

詳しくはホームページをご覧ください。
www.nisshin-steel.co.jp

日新製鋼は、ZAMを通じて
 お客様の無限の可能性を拡げていきます。

※ZAMとは、亜鉛-アルミニウム6%-マグネシウム3%のめっき層を持つ新しい溶融めっき鋼板です。



さまざまな形状が
 ご提供可能です。

ZAMは、「性能」「コスト」「環境」の“トリプルメリット”。

性能
 亜鉛めっき製品(当社製品名ベントイトD)に比べて10~20倍の耐食性、亜鉛-5%アルミめっき製品(当社製品名カルタイト)と比べても5~8倍の耐食性を誇ります。

コスト
 腐食環境の厳しい用途に耐え得ることから、熱浸漬溶融亜鉛めっき(後めっき)やユニクロめっきの代替としてご使用いただくことができ、お客様の工程省略が図れます。

環境
 「少ないめっき付着量で高耐食性が得られる」、「長寿命化が図れる」という観点から、省資源対応の製品としての展開が期待されています。

●建築基準法第37条第2号認定取得 ●日本住宅性能表示基準に従って表示すべき劣化対策等級(構造躯体等)の特別評価方法認定取得 ●建築施工技術・技術審査証明書取得 ●建設技術審査証明書取得(土木系材料)

日新製鋼株式会社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166

六義園

六義園（りくぎえん）は、五代将軍・徳川綱吉に仕えた柳沢吉保が元禄 15（1702）年に築いた庭園。和歌の趣味を基調とする「回遊式築山泉水庭園」で、9ヘクタール近い面積を有している。明治時代に入り、三菱財閥創始者の岩崎弥太郎氏の所有となったが、昭和 13（1938）年に東京市に寄付され一般公開されることになった。その後、昭和 28（1953）年に国の特別名勝に指定された江戸の 2 大庭園の一つである（もう一つは小石川後楽園）。

今年は 3 月 22 日～ 4 月 5 日まで、シダレザクラと庭園のライトアップを楽しむことができる。

（JR・東京メトロ南北線 駒込駅より徒歩 7 分）



左上) 園内の池には鴨がのんびり泳ぐ

右上) 毎年 3 月末に薄紅色の花を咲かせるシダレザクラ

左下) 渡月橋は「和歌のうら 芦辺の田鶴の鳴声に 夜わたる月の 影そさひしき」の歌から名づけられた石の橋

右下) 園路をゆっくり歩きながら四季折々の景色が楽しめる

JSDA 会報 2012 年・新春号

発行日：2012 年 2 月 通巻第 36 号

発行者：社団法人 日本シヤッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル 4F

tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>